

Technology development

食品分野における技術開発・商品開発支援

業務内容

需給センターでは、食品分野における技術開発・商品開発支援については、以下のような業務を実施しています。

1. 技術開発に関する連携の枠組み形成支援

● 食料産業クラスター

食料産業クラスターが掲げる地域の食品素材等をテーマにした地域の枠組みをとおして、新技術・新商品開発のための人的連携、情報連携等を推進するとともに、課題解決に向けた各種提案を行うことで、技術開発支援事業等へのアプローチをサポートします。

2. 国が行う技術開発支援事業等の実施

① 技術開発課題の申請に向けた取組み

国等が行う技術開発支援事業（競争的資金等）に申請する際、申請の窓口（推進組織）として、申請書類の整備や内容検討、研究者の紹介等のサポートを行います。

② 採択後の事業推進、成果達成

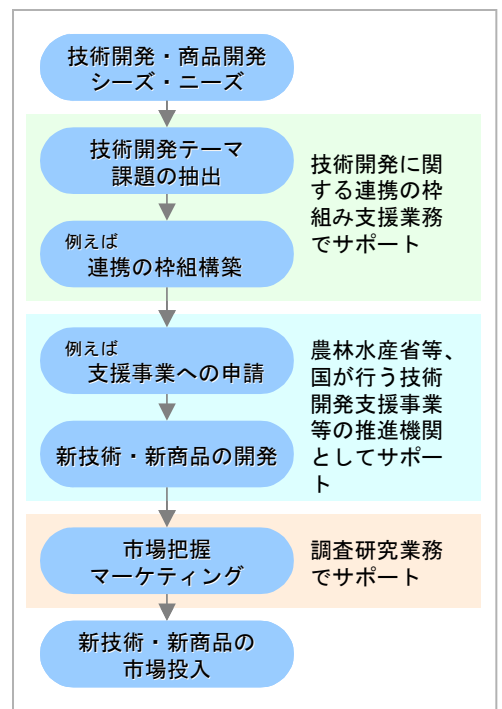
採択課題に対して、事務手続きのご協力、技術的アドバイス、外部有識者のご紹介等、成果達成に向けた支援活動を行います。

③ 成果の普及

技術開発支援事業をとおして、成果発表会、成果報告書の作成など、開発された技術や商品の公表・普及を行います。

3. 新技術・新商品の市場把握、マーケティング

調査研究分野を担当するチームとの連携により、新規に開発された技術や商品の市場探索、需要予測など、技術開発後の販売戦略等のご提案を致します。



サポート業務のフローイメージ

¹ 食料産業クラスター：地域の食材、人材、技術等の資源を有効に結びつけ、新たな製品、新たな販路、新たな地域ブランド等を創出することを目的とした集団です。

² 競争的資金：資金配分主体が、広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を選択し、研究機関に配分する研究開発資金のことです。

業務実績

1. 食料産業クラスター

需給センターでは平成18年度、農林水産省が推進する食料産業クラスターのうち「食料産業クラスター促進技術対策事業」を実施し、地域連携による食品の技術開発支援活動を行いました。地域は都道府県、市町村または個別の技術開発テーマにより募集した任意の枠組みを対象に、技術開発課題の解決のための人的連携、課題抽出等を行い、技術開発の実施に向けたコンサルテーションを外部有識者等との連携により実施いたします。

三重県の研究会



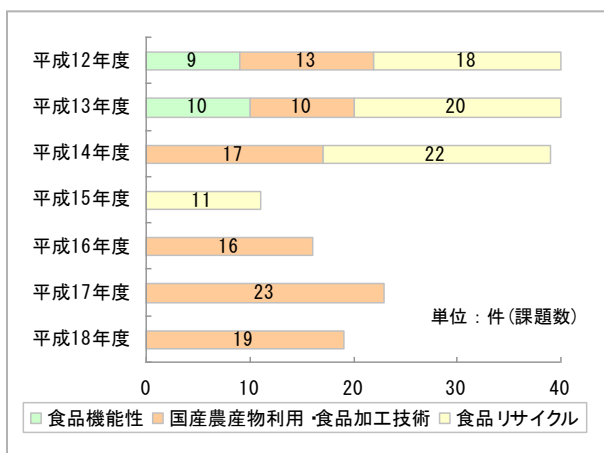
宮崎県の研究会（農地視察）

2. 技術開発支援業務

需給センターでは、平成7年度より農林水産省が実施する技術開発支援事業を実施し、毎年多くの技術開発をサポートして参りました。平成17年度以降は、競争的資金への以降に伴い推進機関として、申請から採択、成果達成に関する一連の事務手続きサポートを行っています。



平成18年度の公開成果報告会



年度別-技術開発分野別の支援事業実施数

お問合せ

一般社団法人 食品需給研究センター

担当：調査研究部 長谷川

住所：〒114-0024 東京都北区西ヶ原3-1-12

TEL：03-5567-1991

FAX：03-5567-1960

E-Mail：cluster@fmrhc.or.jp